

紙による引き渡し量調査の記入方法について (分別基準適合物(容器包装リサイクル法))

紙での回答を行う場合、以下をご参照いただいたうえで、ご記入ください。記入後、同封の「返信用封筒」に「容り法」と記載の調査票(桃色)を入れてご返送願います。

申込みを行わない場合でも、調査票の「1. ご連絡先」「2. 回答者種別」「3. 申込有無」については、全ての市町村及び一部事務組合にご記入いただきます。

【質問1】

1. ご連絡先

正確に記載されているかどうかご確認のうえ、追加・修正がある場合は、赤字で修正してください。

【質問2】

2. 回答者種別

下記をご参照のうえ、該当するものを選択し、□に✓印を付けてください。

- ①単 独 市 町 村: 自ら指定法人へ申込みを行う市町村 又は、いずれの一部事務組合等にも特定分別基準適合物(注1)の分別収集を委任していない市町村
- ②代 表 市 町 村: 複数の他市町村を代表して、特定分別基準適合物の分別収集を行う市町村
- ③一 部 事 務 組 合: 一部事務組合、広域連合等に該当する地方公共団体(市町村の方は該当しません)
- ④構 成 市 町 村: 一部事務組合、広域連合、他市町村等に特定分別基準適合物の分別収集を委任し、かつ自ら申込みを行わない市町村

(注1)特定分別基準適合物: ガラス製容器(無色・茶色・その他の色)、PETボトル、紙製容器包装(段ボール、牛乳パックは除く)、プラスチック製容器包装

3. 申込有無

- ・該当するものを選択し、□に✓印を付けてください。
- ・「自ら申込みを行う」に ✓印を付けた方で、プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している場合には、「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している。」に ✓印を付けてください。
- ・「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している。」に ✓印を付けた方は、プラスチック資源循環促進法に基づく引き渡しの開始時期について「期初から」「期中から」のいずれかに ✓印を付けてください。

ただし、年度中に容り法におけるプラスチック製容器包装の引き渡しがなく、プラ法32条における分別収集物の引き渡し又はプラ法33条における認定計画のみを予定している場合は、「期初」に✓印をつけてください(引き渡し開始時時期は問いません)。

なお、プラスチック資源循環促進法における分別収集物の引き渡し開始時期が期初であっても、保管施設が複数あり、容り法におけるプラスチック製容器包装の引き渡しと、プラ法32条における分別収集物の引き渡し又はプラ法33条における認定計画が混在する場合は、「期中」に ✓印を付けてください。

- ・「2. 回答者種別」で「④構成市町村」に該当する方は、「申込みを行わない」に 印を付けてください。
一部事務組合・代表市町村が代表となり、申込みを行う場合は、代表となる一部事務組合、代表市町村から回答されているかをご確認ください。

4. 引き渡し予定量

当協会では、今回の調査結果に基づき、当協会における令和9年度予算及び再商品化委託単価の設定等を行います。調査時の引き渡し予定量（以下、「引き渡し予定量」という。）と実際の引き渡し量が大きく異なる場合、適正な再商品化委託単価の設定が困難になる等、再商品化業務遂行上の障害になることがあります。そのため、今回の調査でご記入いただく引き渡し予定量と実際の引き渡し量との差異ができるだけ小さくなるよう、直近の収集実績や選別時に取り除く異物の量等について十分にご勘案のうえ、ご回答をお願いいたします。

- (A) 第11期分別収集計画における令和9年度の分別収集見込み量（上段）うち独自処理量（下段）：
貴市町村又は一部事務組合が都道府県に提出した第11期分別収集計画における令和9年度の分別収集見込み量と、うち独自処理量（指定法人に引き渡さず、市町村が独自に処理を行う予定量）を、ご参考までに印字しています。
- (B) 令和9年度の指定法人への引き渡し予定量（kg）：
- ・ 該当する項目の□に 印を付けたうえで、令和9年度に指定法人に対して引き渡しを行う予定量を、品目ごとにkg単位でご記入ください。
 - ・ 申込みを予定している素材の数量は、下記のとおり四捨五入のうえkg単位でご記入ください。
ガラスびん →下3桁を四捨五入、PETボトル →四捨五入不要
紙製容器包装 →下2桁を四捨五入、白色トレイ →下1桁を四捨五入
プラスチック製容器包装 →下1桁を四捨五入
 - ・ 一部事務組合が引き渡しを申込み場合は、構成市町村の分を含めた一部事務組合全体としての引き渡し予定量をご記入ください。
 - ・ 市町村が複数の市町村を代表して引き渡しを申込み場合（＝代表市町村の場合）には、自らを含む全ての構成市町村の引き渡し予定量の合計をご記入ください。
 - ・ 分別収集計画における令和9年度の分別収集見込み量{(A)欄}を計上していない品目については、引き渡しを申込みことはできません。
 - ・ 「(B) 令和9年度の指定法人への引き渡し予定量」では、令和7年度の年間引渡実績量（中段）及び令和8年度申込量（下段）をあらかじめ印字していますので、引き渡し予定量算定の参考にしてください（令和7年度或いは令和8年度の申込が無い場合は「－」、令和7年度の年間引渡実績が0kgの場合は「0」を表示）。
 - ・ 「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」に 印を付け、「期初から」に 印を付けた場合、「プラスチック製容器包装」については「申込みない」に 印を入れ、(B) 引き渡し予定量については記入せず、**プラ法**と表示されている調査票（緑色）の「3. プラスチック資源循環促進法32条の引き渡し予定量」の「容リプラ」（又は認定計画を予定している場合は「4. プラスチック資源循環促進法33条の認定計画」の「うち容リプラ」）に予定量をご記入のうえ、両方の調査票をご郵送ください。**プラ法**と表示の調査票（緑色）の記入については、資料13をご参照ください。
 - ・ 「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」に 印を付け、「期中から」に 印を付けた場合、「プラスチック製容器包装」の(B) 引き渡し予定量については容リ法におけるプラスチック製容器包装として引き渡す期間の数量をご記入ください。また、**プラ法**と表示されている調査票（緑色）の「3. プラスチック資源循環促進法32条の引き渡し予定量」の「容リプラ」（又は認定計画を予定している場合は「4. プラスチック資源循環促進法33条の認定計画」の「うち容リプラ」）にプラ法の分別収集物として引き渡す期間の数量をご記入のうえ、両方の調査票をご郵送ください。**プラ法**と表示の調査票（緑色）の記入については、資料13をご参照ください。

【指定法人への引き渡し予定量について】

- 特定事業者負担分と市町村負担分双方（全量）：
引き渡し予定量の記入の際には、引き渡し予定量の全量（市町村が収集した分別基準適合物について、特定事業者負担分と市町村負担分の両方）をご記入ください。
- 特定事業者負担分のみ：
『分別基準適合物の引き取り及び再商品化』の概要の「5. 特定事業者責任比率及び市町村負担比率」にある特定事業者責任比率を参考にしていただき、特定事業者負担分のみの数量を算定してご記入ください。なお、市町村負担分は独自処理となりますので、協会への引き渡しは行えません。
- 申込まない：
申込みを行わない品目については、「申込まない」に 印を付けてください。引き渡し予定量の記入は不要です。

【質問3】

【質問2】「2. 回答者種別」で「②代表市町村」又は「③一部事務組合」と回答した方のみご記入ください。

- ①申込みを行う（指定法人への引き渡しを希望する）品目について○印、申込みを行わない品目について×印を全ての構成市町村欄に記入してください（空欄を残さないでください）。
- ②構成市町村名は令和8年度の既存データに基づいて印字しています。誤り・追加・変更等があった場合は、赤字で修正してください。

以上

容り法

令和9年度 分別基準適合物(容器包装リサイクル法)の引き渡し量に関する調査票
 ※ 申込みを行わない場合でも、1.～3.までご回答が必要です。太枠内をご記入ください。

【質問1】

記入例

1. ご連絡先 ※ご連絡先の項目を全てご確認ください。追加・修正がある場合、赤字でご記入ください。

市町村又は一部事務組合コード	00000	市町村名又は一部事務組合名	容器リサイクル衛生組合
郵便番号	〒 000-0000		
連絡先所在地	(カナ) ヨウキリサイクルシリサイクルマチ1パンチ1ゴウ (漢字) 東京都容器リサイクル市リサイクル町1番地1号		
担当部署	リサイクル部	追加・修正がある場合には、赤字で記入してください。	(カナ) ヨウキ タロウ ホウソウ ジロウ (漢字) 容器 太郎 包装 次郎
役職	係長 主任		
電話番号	03-1234-5678 6789		03-1234-9999
E-mail	youki@X X X . X X . X X		

【質問2】 2. 回答者種別、3. 申込有無及び4. 引き渡し予定量についてもご記入ください。

2. 回答者種別 ※□にチェックを入れてください。

①単独市町村
 ②代表市町村
 ③一部事務組合 (市町村の方は「③一部事務組合」以外を選択してください。)
 ④構成市町村 (「④構成市町村」の方は、「3. 申込有無」で「申込みを行わない」にチェックしてください。必ず、どちらかにチェックをしてください。)
 ※同封の資料3-1の「回答内容判断チャート」を確認のうえ、ご記入ください。

3. 申込有無

自ら申込みを行う (「自ら申込みを行う」方は、下記(B)欄にご記入ください。
 プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している。
 →プラ法引き渡し開始時期をチェックしてください。 期初から 期中から
 申込みを行わない ※「申込みを行わない」方は、左記にチェックを入れたら終了です。
 ※「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」にチェックする場合、資料3-4の【記入例】を必ずご確認ください。

4. 引き渡し予定量 ※(B)欄に令和9年度の引き渡し予定量をご記入ください。

特定分別基準適合物	(A) 第11期分別収集計画における令和9年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段) ※都道府県に報告された量が印字されています。		(B) 令和9年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R7年度年間引渡実績量(中段)、R8年度申込量(下段)を参考にして、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
	kg	kg	kg	kg
ガラスびん(無色)	1400000	0	1400000	0
ガラスびん(茶色)	1600000	0	1600000	0
ガラスびん(その他の色)	500000	500000	0	0
PETボトル	2000000	0	1800000	0
紙製	2000000	0	2000000	0
白色	700000	0	700000	0
プラスチック製容器包装	4300000	0	4300000	0

該当する□にチェックを記入
 申込みを予定している素材をkg単位でガラスびんは下3桁 紙容器は下2桁 白色トレイ/プラスチックは下1桁を四捨五入してご記入ください。
 申込みを予定している素材についても、チェックを入れてください。
 「期中から」「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」をチェックした場合、分別基準適合物として引き渡す期間の数量をご記入ください。なお、「プラ法」と表示されている調査票(緑色)にも予定量を記入する必要があります。

「期初から」「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」をチェックした場合、「申込みをしない」にチェックを入れ、(B)引き渡し予定量については記入せず、「プラ法」と表示されている調査票(緑色)に記入してください。

